

高齢者・障害者 見守り通信

奈良県消費生活センター

奈良市三条本町8-1 シルクア奈良 2階
TEL0742-32-0621 FAX0742-32-2686



～SNSがきっかけの投資話に注意！～
無登録業者とのバイナリーオプション取引は行わないで！
－SNSをきっかけにした20歳代のトラブルが目立ちます－

【事例】SNSを通じて「バイナリーオプションで確実に儲ける方法を教える」という人と友達になった。「どのくらい儲けたいのか」「クレジットカードは持っているか」などといったやり取りのあと、相手から勧められたバイナリーオプションのサイトに登録したところ、「2万円から取引を開始できるが、10万円から始める人が多い。10万円入金するとボーナスが10万円つく」と説明され、10万円をクレジットカードで決済した。

その後、相手からの指示でSNSのグループに参加したが、取引の操作方法等を確認しても返答がないし、操作もできないので出金しようと思いサイトの規約を確認した。すると「ボーナスも含めた入金額の3倍以上の取引がないと出金できない」と記載されていた。不信に感じてサイトのことを調べたら、運営者は海外の無登録業者であった。解約し返金してほしい。（20歳代 女性）

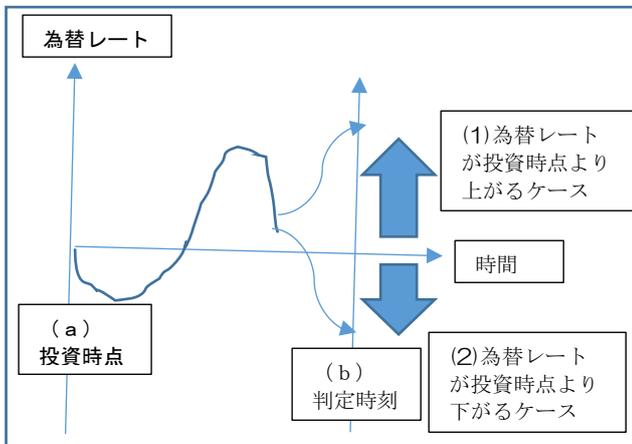


1-42

アドバイス



バイナリーオプションの仕組み



投資時点 の予想	判定時刻 時の結果	投資金額
上がる	上がる	ペイアウト*を得る
	下がる	すべて損失
下がる	上がる	すべて損失
	下がる	ペイアウト*を得る

*ペイアウトとは、投資した金額に一定の倍率をかけた金額。

(1) 無登録業者との取引はやめましょう

海外に所在する業者であったとしても、日本の居住者のために又は日本の居住者を相手方として金融商品取引を業として行う場合は、金融商品取引業の登録が必要ですが、トラブル事例で取引先となっている海外の業者に関しては登録が確認できていません。取引を始める前に、業者の登録の有無を確認し、無登録の業者との取引は行わないようにしましょう。業者が登録されているかどうかは、金融庁ホームページ「免許・許可・登録等を受けている業者一覧」で確認することができます。また、金融商品取引業の登録を受けた業者で、為替相場を対象とするバイナリーオプションを取り扱っている業者は、一般社団法人金融先物取引業協会ホームページで確認することができます。

(2) 勧誘をうのみせず、リスクを十分に理解できなければ取引を行わないでください

リスクの高い取引で、取引した場合は損失額が大きくなるおそれがあります。

(3) 不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう

(出典: 報道発表資料令和元年10月24日独立行政法人国民生活センター)

◇電力の固定価格買取制度について

～2009年11月に開始した余剰電力買取制度の適用期間10年が本年11月以降到来します～

住宅用太陽光発電の余剰電力は、固定価格での買取期間が10年と定められています。2009年11月から開始した余剰電力買取制度の適用を受けている方は、10年間の買取期間を順次満了していきます。対象となる方は次のことに注意しましょう。

- 1 現在電力を買い取っている電力会社から通知が届きますので確認しましょう。
- 2 満了に伴い、契約変更や売電に関する勧誘・セールスが予想されます。誤った情報や、誤解を招く表現に注意しトラブルに遭わないようにしましょう。
- 3 買取期間の満了後は、選択肢として①自家消費、②相対・自由契約があります。ご自身の希望に合わせて選びましょう。
- 4 買取期間の満了後、契約が自動継続となっていれば、新しい単価で継続買い取りとなります。自動継続でない場合、いずれかの小売電気事業者と売買契約を行わなければ、余剰電力は一般送配電事業者が無償で引き受けることとなります。
- 5 電気の買取業者は、下記情報サイトの小売電気事業者一覧で確認できます。

情報サイト

どうする？ソーラー 資源エネルギー庁省



で検索

お問い合わせ窓口

0570-057-333

受付時間 平日9:00～18:00 (土・日・祝日、年末年始は除く)

<p>1</p>  <p>2009年以降に太陽光発電で充電しているみなさま</p> <p>切手</p> <p>電力会社からの通知を確認しましょう。</p> <p>のんびりバーバ</p>	<p>2</p>  <p>固定買取期間満了だ。自動契約でないので、小売電気事業者を調べて、新たに契約しよう。</p> <p>せっかちジージ</p>
<p>3</p>  <p>僕は、昼間の発電の余った電力を蓄電して、夜に使う自家消費を選びたい。家庭用蓄電池の価格・費用を調べて決めよう</p> <p>しっかり君</p>	<p>4</p>  <p>うっかり君</p>  <p>きまじめパパ</p> <p>買取期間満了通知確認していなかった!満了後の手続きもしていない。</p> <p>一般送電事業者が無償で引き受けてるよ。</p>